

平成 18 年 2 月 7 日

西東京市長 坂 口 光 治 様

西東京市産業振興検討懇談会  
座 長 板 橋 昭 寿

商工業振興についての提言について

平成 17 年 9 月 2 日に依頼のありました標記の件について、6 回の懇談会を開催して検討した結果を、別紙のとおり報告いたします。

# 商工業振興についての提言

平成 18 年 2 月

西東京市産業振興検討懇談会

# 商工業振興についての提言

## 1 商店街・まちづくりプロデューサー

商店街の魅力は、イベントやスタンプではなく、その地域で、ほしい商品が適正な価格で買えるかということにある。商店街振興の原点は、個々の商店の士気と、取扱商品、価格、サービス等の企業努力である。西東京市の商店街が活性化していない原因として、商店街を構成する商店の魅力が欠けていることが挙げられ、輝く個店を増やしていくことが商店街全体の活性化につながっていくと考えられる。

また、他の商店街との差別化を図るために「我が商店街は、こういう方向で商店街づくりを進める」というような商店街全体のコンセプト（基本構想）を検討し、そのコンセプトに基づいてソフト・ハード両面で各種事業を展開し、魅力的な商店街づくりを進める必要がある。

商店街づくりは、すなわちまちづくりでもあり、1～2年の短期間では完成しえない。現在の「商店街・まちづくり懇談会事業」を強化して、10年、20年、もしくはそれ以上という長期的・継続的な事業にするよう提案する。併せて、商店街の役員や構成メンバーは入れ替わるのが常であり、当初策定したコンセプトから逸脱し、異なった方向にぶれてしまうこともありうるので、そのような点を克服するために商店街・まちづくり懇談会の中心に「商店街・まちづくりプロデューサー」を置くことを提案する。

商店街・まちづくりプロデューサーとは、外部から招聘した商店街づくりの専門家であり、ひとりの人物が第三者的な立場に立って長期的にアドバイスし続ける、というものである。

商店街・まちづくりプロデューサー制度の導入促進はもちろん、商店街・まちづくり懇談会で練り上げたマスタープランに基づいた、歩道の整備・車両規制・歩行者天国・駐輪場や駐車場の整備・「はなバス」の運行等も含めた買い物客の安全性・利便性の向上と、商店街が実施する各種事業を、長期的・多角的・総合的に支援くださるようお願いしたい。

## 2 差別化、専門化

小売業が活性化するうえで最も重要なのは、消費者にとって商品や商店等に魅力があることである。しかしながら、個店の収益が上がらないことを、大型店の出店や、商店街の中に駐輪場・駐車場がない等の環境の影響だと捉え、消費者にとって魅力的であるための企業努力が不足しているのではないかと思われる。

小売業者は、それぞれの強みや特性を活かした土俵での企業努力が必要であり、商店等の特性にあった企業努力により、消費者にとって魅力的な商品や商店等になる。

消費者にとって商品や商店等が魅力的であるためには、「この部分では負けない」という「とがった」部分が必要である。そのためには、他との差別化、専門化が挙げられる。

他との差別化を図る手法は、取扱商品による差別化と、サービス等の販売方法による差別化を図る方法が挙げられる。

取扱商品による差別化は、他では入手困難な商品や、地元でなければ買えないような、「この商店の、この商品が買いたい」と消費者に思わせる商品を提供することである。専門化は、従来とは異なる切り口での品揃えの充実である。

販売方法による差別化は、取扱商品が他店と同じであっても、商品価格や宅配サービス等、販売方法で差別化を図るというものである。また、専門化は取扱商品の分野を限定し、ある商品に特化する等によって、技術、サービス、専門知識があることを強みにすることである。

こうした小売業者の差別化・専門化戦略を側面から支援するために、商店コンクールの実施を提案したい。実施要綱を例示すれば以下のとおりである。

- 1 年2回、毎回10店程度の応募を期待する。
- 2 応募テーマは「私の店のこだわり」
- 3 商工会指導員等が審査のため現場を巡回訪問する。
- 4 市長賞（優秀賞）3～4店、商工会長賞（優良賞）6～7店に表彰状を授与し、市報・商工会報に掲載する。

### 3 空き店舗の活用

商店街を百貨店と例えるならば、商店街の中にある空き店舗は、ある一部の売り場が閉鎖していることと同じである。商店街の活性化のためには、空き店舗を活用する必要がある。

調査は行っていないが、市内34商店街のうち、現在、1商店街あたり平均して4～5件、全体で150件程度の空き店舗が推計される。ただし、このうち一見、空き店舗のように見えても、実際は、家主が貸す意向のない場合もある。また、どのような人・業種に貸したい等といった家主の希望もある。

したがって、空き店舗を活用するためには、家主と借りる人の希望がうまくマッチングできるよう、空き店舗の情報を定期的に把握する必要がある。商工業振興基本条例制定を契機とした商店会未加入店の調査に際して、同時に空き店舗の実態調査をあわせて実施するよう提案したい。

具体的な活用策としては、創業希望者に積極的に紹介するほか、チャレンジ

ショップ（新たに事業や商売を考えている人に家賃補助を行う等、廉価に提供される店舗）の開設や、商店街の不足業種を補うため、例えば、野菜等を扱う商店がない商店街の空き店舗を利用して、市内産農産物直売所を設置すること等が挙げられる。その他、姉妹・友好都市の常設特産品販売所「(仮称)ふるさと村」を設置すること、商店会宅配サービスの拠点とする等、積極的に展開することを提案する。

#### 4 異業種交流

現在の市内工業の実態は、大企業の下請け孫請けがほとんどであり、独自製品の開発等の余力はあまりない。取引先も固定している場合が多い。今後、ビジネスチャンスの幅を広げ、さらに活性化を図るためには、異業種交流を促進する必要がある。異なる業種の人が多く集まり、交流を深めることによって、それまで全く知り得なかった知識や情報等が見い出されたり、単独での開発・製品化等が難しいものでも、共同することにより可能になる等、ビジネスチャンスの幅が広がるものと思われる。また、そこで製品化したものを前述の「西東京ブランド」として展開することが望ましい。

商工会工業部会等を中心に異業種交流会の発足を提案する。

#### 5 レジ袋有料化

市では、別途にごみ減量化問題が審議されているが、商業者の地域間協力(市全域の商店街及び大規模小売店舗の協力)という視点からの議論も含めたレジ袋有料化について検討を進められるよう提案する。

#### 6 市あっせん融資の制度拡充

政府系金融機関の統合が本決まりとなり、しかも統合後の融資残高を GDP 対比で現状の半減にする方針が確認されている。国民生活金融公庫等の制度融資の審査運用が厳しくなる不安がある。新規創業者にとって最大の障害は資金問題であるが、西東京創業支援相談センターで実際に融資申請した最近の例では、減額回答或いはゼロ回答が続いており、このままでは新規創業にブレーキがかかるのではないかと懸念される状況にある。

現在の市あっせん融資制度は、市内で1年以上継続して営業している事業者に限られているが、これに新規創業者枠を設定することを提案する。

また、製造業関係においては、ISO14001(企業等の組織が取り組む環境に関する「しくみ」の国際的な規格)取得が緊急事項となっているので、取得の支援体制確立とともに、市あっせん融資制度にISO取得特別枠の追加を提案する。

# 検 討 経 過 等

平成 18 年 2 月

西東京市産業振興検討懇談会

## 検討経過

	開催日	検討内容
第1回	平成17年9月2日	西東京市の産業の現状について 西東京市の産業の目指す将来像について
第2回	平成17年9月29日	西東京市の産業の目指す将来像について (仮称)産業振興条例(案)の理念・構成について
第3回	平成17年10月12日	(仮称)産業振興条例(案)の理念・構成について 商工業振興について
第4回	平成17年11月2日	先進自治体(世田谷区)との意見交換 (仮称)商工業振興基本条例(案)について
第5回	平成17年11月25日	(仮称)商工業振興基本条例(案)について 商工業振興について
第6回	平成18年1月20日	(仮称)商工業振興基本条例(案)について 商工業振興の提言について

## 産業振興検討懇談会委員名簿

平成 17 年 9 月 2 日～平成 18 年 3 月 31 日

構成区分	委員氏名	推薦団体・所属等
学識経験者	いたばしあきひさ 板橋昭寿	多摩北部診断士会 (中小企業診断士)
商工業団体職員	しまだとしお 嶋田敏夫	公益法人西東京商工会 事務局長
商工業関係者	じんのせいお 甚野征雄	公益法人西東京商工会 工業部会長・理事
	たかさきみつなり 高崎三成	公益法人西東京商工会 商業部会長・理事
	つるたせいじ 鶴田清司	西東京青年会議所
	やなぎさわまさき 柳澤正樹	イオン株式会社 マックスバリュ田無芝久保店 店長
	やまざきてつゆき 山崎哲之	日本チェーンストア協会 関東支部 参与
市民	きたがわふさよ 北川楓早代	
	くろばなおこ 黒羽直子	
	くわはらかずまさ 桑原和正	

は座長、 は副座長